

## 平成23年度（第2回）

### 君津広域水道企業団職員採用試験案内

君津広域水道企業団は、千葉県並びに木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市が水道用水供給事業を行うために設置した特別地方公共団体です。

事業は、これらの地域の県営水道・市営水道に対して水道用水を供給するもので、生活用水の確保を目的としています。

この水道用水供給事業の運営に意欲のある方を次のとおり募集します。

#### 1 試験職種、募集人員、受験資格

試験職種	募集人員	受 験 資 格
土木 (上級)	若干名	次のいずれかに該当する人 (1) 昭和51年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人で、学歴を問わない。 (2) 平成2年4月2日以降に生まれた人で学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した人（平成24年3月までに卒業見込みの人を含む。）。

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に定める欠格条項に該当する人
  - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ウ 君津広域水道企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 2 職務内容

土木（上級）

主として土木に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事する。

### 3 受験手続

(1) 申込書（受験票含む。）の請求先

君津広域水道企業団総務課（後記問い合わせ先参照）で配布します。申込用紙の郵送を希望する場合は、封筒の表に「受験申込用紙請求」と朱書きし、住所・氏名・郵便番号を明記した返信用封筒（A4判サイズ／角型2号）に切手（120円）を貼り同封してください。

(2) 申込手続

申込書及び受験票に必要事項をすべて記入し、君津広域水道企業団総務課へ直接持参するか又は郵送してください。郵送する場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、住所・氏名を必ず明記してください。

### 4 受付期間

平成24年1月4日（水）から平成24年1月20日（金）まで

受付時間：午前9時から午後5時まで（土・日・祝日は除きます。）

郵送の場合は、平成24年1月20日（金）までの消印のあるもの限り受け付けます。

### 5 試験の日時、場所

(1) 第1次試験 平成24年2月5日（日）

受付 午前9時から午前9時20分まで

入室着席 午前9時30分

試験開始 午前10時00分

場所 君津広域水道企業団会議室（予定）

(2) 第2次試験 平成24年2月24日（金）

詳細は、第1次試験合格者に通知します。

### 6 試験方法

(1) 第1次試験

試験科目	試験方法	出題分野
教養試験	択一式 2時間 40問	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

専門試験 (土木)	択一式 2時間 30問	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、 土木計画（都市計画を含む。）及び土木施工
適性検査	30分 150問	職務遂行上必要な素質及び性格についての検査
作文試験	1時間	文章による表現力・課題に対する理解力その他の能力に ついての筆記試験

※ 作文試験は、第2次試験として評価します。

## (2) 第2次試験

身体検査	医療機関の実施した身体検査により適応性を判定
口述試験	主として人柄・性向等についての個別面接による試験

## 7 合格者の発表

### (1) 第1次試験合格者

第1次試験の結果に基づき合格者を決定し、平成24年2月中旬に合否にかかわらず書面により本人に通知します。

### (2) 最終合格者

第1次試験及び第2次試験結果に基づき合格者を決定し、合否にかかわらず書面により本人に通知します。

## 8 給与等

大学卒初任給は、平成23年4月現在178,800円（手当を含まない。）です。

上記の給与のほか、通勤手当、地域手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

職務経歴等がある人には、前述の金額に一定の基準で算出された額が加算されます。

## 9 勤務時間・休暇等

(1) 勤務時間 原則として週38時間45分、1日7時間45分（完全週休2日制）

### (2) 有給休暇

年次休暇 4月採用の場合は年間15日、その翌年から年間20日

特別休暇 結婚、忌引等

(3) 共済制度 地方公務員等共済組合法による療養の給付・退職共済年金等の共済制度が適用されます。

## 10 問い合わせ、書類提出先

君津広域水道企業団総務課

〒292-0832

木更津市新田2丁目8番17号

電話0438-25-1621

URL : <http://www.kimi-kouiki.jp>

E-mail : [info@kimi-kouiki.jp](mailto:info@kimi-kouiki.jp)